



## 森・濱田松本法律事務所 / ウエストロー・ジャパン & トムソン・ロイター・マーケッツ 共催セミナー 中国における贈収賄・汚職 ～増大する法的なリスクとその対応

習近平新政権が「反腐敗(汚職撲滅)」を最優先の政策課題の一つとして強く推し進めるなか、中国における贈収賄・汚職の問題がこれまで以上にクローズアップされています。取締の矛先は、多くの政府や大手国有企業の幹部クラスに及び、中国社会を大きく揺り動かす事態となっています。また日本においては、つい先日、中国での贈収賄行為を理由として外国公務員贈収賄罪の適用を受けた逮捕事例が出ました。

中国ビジネスに携わる日本企業にとって、贈収賄・汚職という問題と如何に向き合うかは、永遠の課題の一つとも言えます。贈収賄は、中国社会の構造的特質にも関わる根の深い問題であり、その解決と対処は一筋縄で行くものではありません。

また、中国では、相手が公務員等の“官”である場合だけでなく、実は“民と民”の取引においても賄賂が法的に問題となることがあり、注意が必要となっています。

本セミナーでは、新しい局面を迎えつつある中国の贈収賄問題とその法的リスクと対応について、ビジネスや紛争解決の現場の状況を踏まえ、多くの事例を交えながら解説する予定です。

日 時：2013年11月1日(金)  
セミナー 13:30～16:45(開場 13:00)  
会場：トムソン・ロイター 赤坂オフィス セミナールーム  
東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー30階  
<http://www.biztower.net/access/img/access.pdf>  
主催：森・濱田松本法律事務所  
ウエストロー・ジャパン株式会社  
トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社  
定員：50名  
対象：法務・コンプライアンス・内部監査、海外事業管理等ご担当者  
申込先：Webサイトよりお申し込みください。  
<http://www.westlawjapan.com/event/seminar/131101.html>  
参加費：無料

プログラム  
13:30～14:30  
中国贈収賄問題とその法的リスクI  
14:30～14:50  
Westlaw Chinaのご紹介および機能  
14:50～15:05  
コーヒーブレイク  
15:05～15:25  
贈収賄防止におけるスクリーニングサービスの活用法  
15:25～16:45  
中国贈収賄問題とその法的リスクII

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

本セミナーは、企業の法務・コンプライアンス・内部監査、海外事業管理等をご担当のご責任者並びに実務ご担当者を対象としています。個人のお客様や同業者の方等につきましてはご参加をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。応募多数の場合は抽選にて決定しますが、一社につき2名様までとさせていただきます。抽選結果につきましては、開催1週間くらい前までにお申込時にご登録いただいたメールアドレスにお送りします。

# 森・濱田松本法律事務所 / ウエストロー・ジャパン&トムソン・ロイター・マーケッツ共催セミナー 中国における贈収賄・汚職 ～増大する法的なリスクとその対応

## プログラム

13:30～14:30

### 中国贈収賄問題とその法的リスクI

新しい局面を迎えつつある中国の贈収賄問題の基本的な構造や法的リスクについて、他のアジア諸国との比較や、日本・米国等の外国公務員贈賄罪の観点等も交えながら紹介します。また、近時、実務的に問題となるケースが増えつつある“民-民”の取引における贈賄(商業賄賂)についても取り上げます。

講師：森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 石本 茂彦

14:30～14:50

### Westlaw Chinaのご紹介および機能

法運用が話題となる中国の法制においても、その根拠となる法令等を確認することの重要性が減ることはありません。むしろ、その重要性は極めて大きいと言えます。弊社中国法製品「Westlaw China」では、法令の他、150万件余の判例や契約雛型等を備え、また、主要法令・判例検索用の論点分類を精密に英語化する等、中国外から中国法を確認するのに優れた製品となっています。今回のセミナー全体のテーマも含め、各法制度を確認するために必須のツールをご紹介します。

講師：ウエストロー・ジャパン株式会社 コンサルティンググループマネージャー 上田 茂斉

14:50～15:05

コーヒーブレイク

15:05～15:25

### 贈収賄防止におけるスクリーニングサービスの活用法

トムソン・ロイターで提供の各種スクリーニングサービスを贈収賄防止に向けた取組みの中で実際にどのようにご活用いただいているかを解説します。

講師：トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社 和田 雅憲 GRC事業部 事業開発部長

15:25～16:45

### 中国贈収賄問題とその法的リスクII

前半の議論を踏まえ、中国において贈収賄が問題となった裁判例やビジネスの現場における実例等を紹介するとともに、ケーススタディと質疑応答を通じて、贈収賄のリスクとその対応につきさらに掘り下げる予定です。

講師：森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 石本 茂彦

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

## 講師紹介 森・濱田松本法律事務所

パートナー弁護士 石本 茂彦(いしもと しげひこ)

中国・ベトナムをはじめとするアジア諸国のクロスボーダー投資(M&A、合併等)・現法再編等のコーポレート案件、ファイナンス案件、対中・対越取引案件、独占禁止法案件、不動産投資案件、製造物責任・知財等の紛争案件などを幅広く手掛ける。2002年から2010年まで当事務所北京事務所首席代表を務める。Chambers Global2013のCorporate/M&A部門に選ばれる。

## ウエストロー・ジャパン株式会社

コンサルティンググループマネージャー 上田 茂斉

法律事務所、大手企業、官公庁、大学・法科大学院を対象に〈Westlaw Japan〉及び〈Westlaw International〉を中心に据えたリーガルリサーチ関連の講習及びトレーニングセミナーを担当。

## トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社

GRC事業部 事業開発部長 和田 雅憲(わだ まさのり)

トムソン・ロイターのGRC(ガバナンス・リスク&コンプライアンス)ソリューションの日本における事業開発全般を統括。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細:[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ:[info@westlawjapan.com](mailto:info@westlawjapan.com) 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



森・濱田松本法律事務所

MORI HAMADA & MATSUMOTO

ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



WLI072\_201309\_FD